

第5章 基本計画

第6節 生活しやすく品格のある都市

総合計画改訂 新旧対照表（第6節 生活しやすく品格のある都市）

現行計画	改訂案
第6節 生活しやすく品格のある都市	第6節 生活しやすく品格のある都市
第1項 生活の安全安心を高める	第1項 生活の安全安心を高める
現状と課題	
●安全安心のまちづくり	削除
市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから 高齢者 までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが 増加 しています。 重症以上の救急搬送における照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国 3.9% ）、 不断的努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。	市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから 熟年者 までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが 発生 しています。 重症以上の救急搬送における 医療機関 への照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国 2.4% ）、 不断的努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。
●災害に強いまちづくり	削除
高齢化などで災害弱者も増え、災害は複雑多様化しています。その一方、地域のつながりの希薄化や防災意識が変化しており、自主防災組織率が低く、若年層の人口減少などにより消防団員の確保が難しくなっています。告知放送や防災無線など緊急時の情報整備をしていますが、高齢化や人口減少への対応が必要です。	近年、豪雨による土砂災害、洪水浸水害が激甚化しています。防災・減災は、熟年者など要配慮者の避難を支援する地域の取組が必要です。とりわけ自主防災組織の活動強化や高齢化、人口減少による消防団員の確保など地域防災の体制を維持することが課題となっています。また、告知放送などによる的確で迅速な避難情報の提供も必要です。
施策の方向性と目標	
	●安全安心のまちづくり
■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや 高齢者 等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。 ■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を 高く持ちます 。 ■ 「 ひと 」や 警察 、「 市役所 」が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、 だれ もが安心して相談できる環境をつくります。 ■ 高齢者 を中心に増加している交通事故 者数の減少のため 、交通安全活動の推進、公共交通の利便性の向上を図ります。 ■ 生活上の情報 と学習機会の提供や相談体制の充実、市役所全庁横断的な連携対応により、 消費者が自分で考え、行動し、被害減少 に取り組みます。 ■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。 ■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。 ■ 自主防災組織の設立など自助・共助の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の 整備をします 。	■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや 熟年者 等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。 ■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、 地域の特色を活かした都市計画を推進し 、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の 向上を図ります 。 ■ 「 ひと 」、「 市役所 」、 警察 が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、 誰も が安心して相談できる環境をつくります。 ■ 熟年者 を中心に増加している交通事故の 防止に向けて 、交通安全活動の推進、 安全運転を支援する仕組みの導入促進、免許返納啓発 や公共交通の利便性の向上を図ります。 ■ 市民への学習機会の提供や、犯罪被害防止のための注意喚起 、相談体制の充実と市役所全庁横断的な連携対応により、 市民自身が考え、行動するよう、被害防止策 に取り組みます。 ■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。 ■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。 ■ 自主防災組織の設立など自助・共助の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の 環境整備を進めます 。

現行計画			改訂案		
■ 防災訓練や防災意識の啓発など、市民活動（自助）、地域活動（共助）の意識向上を図ります。 ■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。 ■ 災害等緊急時は、ひかりネットワークや告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。			● 災害に強いまちづくり ■ 自助・共助・公助による防災・減災、国土強靱化を進めます。（自助・共助：自主防災組織や防災訓練、学習会、山林等の適正な管理（グリーンレジリエンス）等 公助：避難所や備蓄体制の充実、河川改修等） ■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。 ■ 災害等緊急時は、告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。		
まち					
● 自主防災組織を 設立 し、地域防災力を強化する			● 自主防災組織の 育成強化 を促し、地域防災力を強化する		
市役所					
● 交通安全活動の 推進 、公共交通の利便性の向上を図る			● 交通安全活動の 促進 と 交通安全環境の整備 、公共交通の利便性の向上を図る		
● 避難経路の確保や緊急避難場所等の整備を行う			● 避難経路の確保や緊急避難場所、 備蓄体制 等の整備を行う		
実施のための政策体系					
地域防災計画	国民保護計画		地域防災計画	削除	
都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン		都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン	耐震改修促進計画
	道路計画指針(仮称)			道路整備計画(仮称)	
行政経営大綱	定員適正化計画		削除	削除	
連携する施策					
環境保全の推進			削除		
第2項 生活の中で文化を楽しむ			削除		
第3項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる			第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる		
豊かな自然環境と調和した景観の中で、真庭市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現させています。地域の特性を 生か し資源循環型のまちづくりを推進し、良好で快適な生活環境を創造することで、今よりも安全安心で多彩で豊かな生活が実現され、ライフスタイルが進化しています。			豊かな自然環境と調和した景観の中で、真庭市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現させています。地域の特性を 活か し資源循環型のまちづくりを推進し、良好で快適な生活環境を創造することで、今よりも安全安心で多彩で豊かな生活が実現され、ライフスタイルが進化しています。		
現状と課題					
● 里山と旭川を生かした快適空間の創造と景観形成			削除		
真庭市を南北に流れる旭川は水質基準値を超える箇所があり、河川管理者である岡山県と連携し有効な措置を講じなければいけません。清流化や環境保全に取り組む市民活動団体の育成、大学など研究機関との連携した取り組みが不十分です。			岡山三大河川旭川の源流域にある真庭市は、下流の市町にきれいな水を供給する責務があり、河川管理者である岡山県や下流の市町、環境保全に取り組む市民活動団体、大学等研究機関などと連携した清流化に取り組んできました。今後は、SDGsの観点から、世界的課題である海ごみ問題の解決を目指し、瀬戸内海まで繋がる広域的な交流・連携を図っていく必要があります。		
旭川を生かした地域間交流も進んでいません。 森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を生かした景観づくりが進んでいないところもあります。			森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を 活か した景観づくりが進んでいないところもあります。		

現行計画	改訂案
●環境保全・資源循環型社会の推進 廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源回収など実験的な取り組みもしているものの、里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。	削除 廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源化など先進的な取り組みも進めていますが、廃棄物の量はあまり減っていません。里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。
●住環境の改善 地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。 快適な暮らしの持続のため整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。 環境衛生上、また景観上好ましくなく、災害の拡大にもつながる廃屋が増加しています。	削除 地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。 快適な暮らしの持続のため、整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む上下水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、橋りょうなど道路施設の老朽化の進行、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。 環境衛生上、また景観上好ましくなく、倒壊による災害の拡大にもつながる老朽化した危険な空き家が増加しています。
施策の方向性と目標	
	●里山と旭川を活かした快適空間の創造と景観形成
■岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。 ■「水のつながり」を生かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めていきます。 ■森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられるまちづくりを進めます。 ■旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。	■岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。 ■「水のつながり」を活かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めていきます。 ■県内全域の市町村、経済団体が参加する海ごみ対策のネットワークと連携し、上流から海ごみ対策を進めます。 ■森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられる、まちの品格を高めるまちづくりを進めます。 ■旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。
	●環境保全・資源循環型社会の推進（エコタウン真庭の実現）
■市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図ります。 ■ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。 ■バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域の関係づくりを進めます。 ■環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。	■市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図り、再生可能エネルギー自給率100%の実現による、持続可能な地域づくりを進めます。（地域の強靱化） ■ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。 ■バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域の関係づくりを進めます。 ■ESDを踏まえた環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。

現行計画	改訂案
■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。 ■都市づくりと連携した効率的な住環境整備を行うため、計画型の社会資本整備（道路、水道、下水道等）に転換します。 ■健全な市と市役所経営のために人口・財政フレーム及び経済産業ビジョン（仮称）を反映した上下水道基本計画を策定し、中長期的なビジョンを示します。特に、集合処理区域と個別処理区域の見直し等、下水道事業を見直します。 ■環境の保全のため、下水道加入率の向上を図ります。 ■安全安心な水の安定供給と社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。 ■生活道路の計画的な整備や特に危険な廃屋について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。	●住環境の改善（計画的インフラ整備、改善） ■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。 ■都市づくりと連携した住環境整備及び産業関連インフラの充実を行うため、効率的で計画型の社会資本整備（公共交通、文化・スポーツ施設、教育施設、道路、上下水道、住宅等）を進めます。 ■下水道事業は下水道サービスを効率的かつ継続的に提供するために、「人（人材）」、「モノ（施設）」、「カネ（財政）」という経営資源を一体的に捉えた事業へと転換させ、経営的視点を含む施設管理の最適化を図ります。 ■環境の保全のため、水洗化率の向上を図ります。 ■安全安心な水の安定供給と持続可能な社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。 ■共生社会実現に向け、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを促進します。 ■生活道路の計画的な整備や長寿命化を進めるとともに特に危険な空き家について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。
ひと	
●森 や 川など自然環境を意識した生活をする	●森 と 川、 海とのつながり など自然環境を意識した生活をする
● 公共下水道 の普及の意義を理解する	● 下水道 の普及の意義を理解する
まち	
●安全安心な住環境整備に向け土地利用が 規制され 統一した景観へ誘導する	●安全安心な住環境整備に向け土地利用の 規制による 統一した景観へ誘導する
● 市民道路パトロール活動を普及する	削除
市役所	
●多様な施策分野との連携による計画的な 住宅地形成 を推進する	●多様な施策分野との連携による計画的な 住環境整備 を推進する
●森と川を 生かした まちづくりを推進する	●森と川、 海とのつながり を 活かした まちづくりを推進する
	●再生可能エネルギー自給率100%のまちづくりを推進する

現行計画			改訂案		
実施のための政策体系					
経済産業ビジョン（仮称）	農業振興地域計画書		経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画書	
都市計画マスタープラン			都市計画マスタープラン		住宅等長寿命化計画
					耐震改修促進計画
				景観計画	
	道路計画指針（仮称）			道路整備計画（仮称）	
				道路維持管理計画（仮称）	
	田園環境整備マスタープラン	農業集落排水整備計画		田園環境整備マスタープラン	削除
	水道事業基本計画（仮称）			水道事業基本計画	
	公共下水道事業全体計画			真庭市污水处理施設整備構想	
連携する施策					
第4項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する			第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する		
現状と課題					
●地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成			削除		
広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、真庭市の自然環境と地域の特性を生かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。 市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。 人口減少などによる「まちなか」の空き家や廃屋の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。			広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、自然環境と地域の特性を活かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。 市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。 人口減少などによる「まちなか」の空き家の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。		
●公共交通環境の整備			削除		
高齢化の進展など公共交通に求められる質と量が変わりつつありますが、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通は、連携が不十分で利便性が高いとはいえません。			少子高齢化により、公共交通に求められる質と量、ニーズが変わりつつあるため、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通の効率的で利便性の高い運行体系の見直しが課題です。		
●社会資本マネジメントと情報環境の整備			削除		
公共施設の適正配置が進んでおらず、社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。（第7節第2項） ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。			社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。（第7節第2項） 民間の文化・スポーツ施設が少ないため、施設を活用した活動は公共施設に依存しがちです。しかし、公共施設の経営は合併以来の課題を抱えています。 ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。		

現行計画	改訂案
施策の方向性と目標	
■ 環境や景観に配慮した「だれもが生活しやすい」都市づくりの一層の推進を図ります。 ■ 地域の個性（医療、観光、文化、モノづくりなど）を生かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。 ■ 回遊性と連続性を考慮し、都市計画区域を中核エリアとして、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。 ■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。 ■ 今ある施設や社会資本を有効活用し、用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。 ■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。	● 地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成（都市計画・小さな拠点・空き家） ■ 環境や景観に配慮した「誰もが暮らしやすく共生できる」都市づくりの一層の推進を図ります。 ■ 回遊性と連続性を考慮し、真庭都市計画区域を中核拠点として、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。 ■ 地域の個性（観光、文化、モノづくりなど）を活かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。 ■ 商店街等と連携し、居心地が良く楽しく歩けるまちづくりを進めます。 ■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。 ■ 既存施設や社会資本の有効活用による用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。 ■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。
■ 生活しやすい地域となるため、市民のニーズに合わせた公共交通環境を整備します。 ■ 高齢化や人口減少、中心市街地形成などに対応した公共交通網の整備と連携を行い、高齢者や障がい者などだれにとっても生活しやすく、観光にも適した利便性と回遊性のある公共交通環境を整備します。 ■ 広域的で近隣地域を結ぶ連絡路線の充実など循環を意識した道路配置を推進します。	● 公共交通環境の整備 ■ 生活しやすい地域となるため、市民のニーズに合わせた公共交通環境を整備します。 ■ 高齢化や人口減少、中心市街地形成などに対応した公共交通網の整備と連携を行い、熟年者や障がい者など誰にとっても生活しやすく、観光にも適した利便性と回遊性のある公共交通環境を整備します。 ■ 広域的で近隣地域を結ぶ連絡路線の充実など循環を意識した道路配置を推進します。
■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、成熟し上質な都市を目指します。 ■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を生かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。	● 社会資本マネジメントと情報環境の整備 ■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、上質で成熟した都市を目指します。 ■ 人口減少と文化・スポーツ活動の質と量に合わせ、市民の手による施設経営を進めていきます。施設の規模、配置、経営方針、運営方法などを「持続可能なまちづくり」の中で考え、成熟し上質な文化・スポーツ活動が根付くことを目指します。 ■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を活かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。
ひと	
●それぞれの地域の個性を 生かした 地域拠点を協働により形成する	●それぞれの地域の個性を 活かした 地域拠点を協働により形成する
●公共交通機関を守り、育てるための積極的な利活用を行う	●JRや「 まにわくん 」等の公共交通機関を守り、育てるための積極的な利活用を行う
まち	
	● 質の高い文化・スポーツ施設の経営と運営に参加する
市役所	
●都市 形成 のため、政策の連携と市民との協働を進める	●都市 づくり のため、政策の連携と市民との協働を進める

現行計画			改訂案		
●新規の道路整備を採択する基準を策定し、計画的な道路行政を推進する			●道路整備計画(仮称)及び道路維持管理計画(仮称)を策定し、計画的な道路行政を推進する		
			●持続可能な公共施設経営の方針を示す		
実施のための政策体系					
都市計画マスタープラン			都市計画マスタープラン		住宅等長寿命化計画
	地域公共交通総合連携計画			地域公共交通計画	
	道路計画指針（仮称）			道路整備計画（仮称）	
				道路維持管理計画（仮称）	
行政経営大綱	公共施設見直し指針		行政経営大綱	削除	
	公共施設総合管理計画(仮称)			公共施設等総合管理計画	
経済産業ビジョン（仮称）			経済産業ビジョン		
連携する施策					
公共施設総合整備			公共施設総合整備再配置		
			公共交通		